

# 火気の使用・危険物の持ち込み申請について

●公演の演出上、裸火の使用・喫煙・危険物品(スモークマシン等)の持込・使用をされる場合、当ホールの事前了承を受けた後に所轄消防署の承認が必要です。

- ・ 消防署への申請は、当ホール備え付けの「申請書」に図面、資料等を添付したものを2セット、3週間前までに消防署に提出してください。
- ・ 申請者は主催者代表・従事者(公演者)代表どちらでもかまいません。
- ・ 火気の使用にあつては、消防署の指導事項を遵守し、万全の安全対策を講じてください。
- ・ 万一事故等が発生したときは、一切の責任は主催者側で負っていただきます。

※ ロスコ社製スモークマシン使用については、申請は必要ありません。  
但し、事前の打合せのない場合は使用できません。

● 消防署への申請は主催者側で行ってください。

- ・ 「喫煙又は裸火の使用等特例適用申請書」に必要事項を記入のうえ、舞台仕込み図・タイムスケジュール・使用物品の仕様等の資料・行為者の所属・氏名・年齢等を記載した書類を添付したものを、2セット用意してください。

- ・ 当ホールに呈示し、管理権原者(事務局長)の印を受けた後、消防署に申請してください。

※ 「市民ホール」の場合は、管理権原者は、長岡京市立中央公民館長となります。

○ 以下必要書類を列記します。(以下を1セットとして2セット作成してください)

喫煙又は裸火使用等特例適用申請書(当ホールにあります。2部作成してください。)

誓約書(当ホールにあります。一部作成しホールに提出してください。)

以下の書類(2セット)は主催者で作成してください。

舞台仕込み図  
タイムスケジュール  
使用物品の仕様の資料  
行為者の資料

● 消防署から通知書が出ましたら、必ず会館事務所に呈示してください。

## 手続きの流れ

- ① 当ホールと事前打合せ(火気使用等含む)、申請用紙等受け渡し。
- ② 使用者の書類作成。
- ③ 当ホールへ『喫煙又は……承認について』を提出し、『申請書』に承認印をもらう。

\* 事前打合せのない場合には、前もって当ホール技術員がいることを確認の上お越しください。(技術員不在の場合一時預かりとなります。)

- ④ 使用者の消防署への申請。
- ⑤ 消防署からの通知書を会館に呈示



令和 年 月 日

京都府長岡京記念文化会館  
事務局長 様

〒

申請者 住所

団体名

代表者名

電話番号

担当者名

印

喫煙又は裸火の使用等特例適用承認について

標記のことについて演出上必要ですので、別紙申請書を添えて、特例適用の承認を申請します。  
なお、実施に当たっては万全の安全対策を講じるとともに、万一事故等が発生したときには一切の責任を負うことを誓約します。

1 公演日時

令和 年 月 日 午前・午後 時 分開演

2 公演名

3 行為の種類(該当事項に○印)

喫煙 ・ 裸火使用 ・ 危険物品の持込  
(タバコ 等) (マッチ・ライター・ろうそく等) (火薬・油・その他発火の恐れあるもの全て)

4 行為の期間(入館・仕込開始から退館・撤収完了まで)

令和 年 月 日 午前・午後 時 分から

令和 年 月 日 午前・午後 時 分まで

※ 消防署への申請は主催者に行っていただきます。  
申請にあたって、消防署あての申請書に必要事項を記入し、舞台の仕込み図面・日程表・行為者の資料・使用物品の仕様等の資料を添付したものを、2セット用意し、この申請とともに提出してください。管理権原者の印を押した申請書2セットを消防署に提出し、適用を受けてください。

火気の使用にあつては、消防署からの指導事項を遵守し、万全の安全対策を講じてください。

受付	打合担当	事務局長



